サイバーセキュリティ通信 Vol.9

令和４年９月

サイバァちゃん

フィッシングによるとみられる インターネットバンキングに係る不正送金被害が急増！

８月下旬から、全国において不正送金事犯による被害が急増しています。

被害の多くは、フィッシングによるものとみられます。

金融機関（銀行）を装ったメールやSMS（ショートメッセージ）に記載されたリンクからアクセスしたサイトにID・パスワード等を入力しないよう御注意ください。

フィッシングに対する注意事項

- 心当たりのないメール・SMSのリンクをクリックしない！
- サイトの画面の指示に従い、アプリなどをインストールしない！
- アクセスしてしまった場合、個人情報などの入力を求められても入力しない！

不正送金事犯の被害に遭わないために

- ワンタイムパスワードや生体認証を利用する
- 利用時のお知らせメールを確認する
- 前回ログイン日時／取引明細を確認する
- SNSで情報を収集する

一般社団法人日本サイバー犯罪対策センターが具体的な手口や対策などの関連情報をWebサイトで公開していますので、併せて御参照ください。

https://www.jc3.or.jp/threats/topics/article-463.html

身に覚えのないログイン、送金又は出金に気が付いた場合は、取引先の銀行と共に最寄りの警察署又は警察本部サイバー犯罪課に相談ください。

長崎県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課　095-820-0110（3451・3452）

サイバー犯罪対策課公式ＬＩＮＥアカウントで情報発信中！